

予算特別委員会

令和2年3月3日

1 議案審査

- (1) 議案第1号 令和元年度千代田区一般会計補正予算第3号
- (2) 議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算
- (3) 議案第3号 令和2年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (4) 議案第4号 令和2年度千代田区介護保険特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和2年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

2 分科会の設置について

予算審査について（案）

1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算特別委員会審査等日程（案）]

月 日	内 容
3月 3日（火）	予算特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認・ 分科会の設置・ 令和元年度補正予算の審査、採決・ 令和2年度予算の概要説明、基本的な質疑・ 資料要求
3月 4日（水）	分科会 <ul style="list-style-type: none">・ 令和2年度予算調査
3月 5日（木）	分科会 <ul style="list-style-type: none">・ 令和2年度予算調査
3月 6日（金）	予算特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 令和2年度予算審査 総括質疑
3月 9日（月）	予算特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 令和2年度予算審査 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決

2 審査方法

令和2年度予算の詳細な調査は分科会を設置して行い、原則として予算説明書の項ごとに区切り質疑を行う。

3 出席理事者

- (1) 令和元年度補正予算審査、令和2年度予算の概要説明並びに総括質疑の際は、区長、副区長、教育長、各部長、庶務担当課長及び担当理事者は常時出席とする。その他の理事者は自席待機とするが、総括質疑時は第3委員会室に待機とする。
- (2) 分科会の出席理事者は、各分科会で決定する。

分科会の設置について（案）

（目的）

- 1 令和2年度予算案について、多岐にわたる分野の調査を円滑かつ効率的に行うため、分科会を設置する。

（設置数及び設置期間）

- 2 予算特別委員会に3つの分科会をおく。
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

（名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

（1）企画総務分科会

「議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算」中の企画総務委員会所管分

（2）地域文教分科会

「議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算」中の地域文教委員会所管分

（3）保健福祉分科会

「議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算」中の保健福祉委員会所管分

「議案第3号 令和2年度千代田区国民健康保険事業会計予算」

「議案第4号 令和2年度千代田区介護保険特別会計予算」

「議案第5号 令和2年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算」

（出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

（分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算特別委員会副委員長とする。

なお、予算特別委員長は分科会には所属しないものとする。

（1）企画総務分科会（9名）

分科会長 はやお恭一

分科員 米田かずや、小枝すみ子、岩田かずひと、小林たかや、うがい友義、
木村正明、林則行、桜井ただし

（2）地域文教分科会（8名）

分科会長 永田壮一

分科員 牛尾こうじろう、小野なりこ、秋谷こうき、西岡めぐみ、
池田とものり、たかざわ秀行、河合良郎

（3）保健福祉分科会（7名）

分科会長 内田直之

分科員 岩佐りょう子、長谷川みえこ、飯島和子、山田丈夫、大串ひろやす、
嶋崎秀彦

（報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により令和2年3月6日（金）予算特別委員会開会前までに予算特別委員長に対して行う。

（報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写しは、令和2年3月6日（金）予算特別委員会開会前までに予算特別委員長から各委員に対し配付する。

年 月 日

予算特別委員長あて

予算特別委員会
〇〇〇分科会長名

〇〇〇分科会予算調査報告書

〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。
なお、参考として分科会の記録並びに分科会に提出された資料を添付します。

記

1 分科会で論議された項目

2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は全て添付すること。

令和元年度一般会計補正予算案 第 3 号の概要

政策経営部 財政課

I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額 5,448,357 千円

一般会計補正後予算額 67,421,388 千円

【歳出】

1 国・都支出金過年度超過交付金等返還金 17,577 千円

平成 30 年度以前に、国や都から交付を受けた保健福祉関連の各種負担金及び補助金の超過額返還金に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

2 基金の新規積立 5,430,780 千円

(1) 財政調整基金積立金 2,543,405 千円

(2) 社会資本等整備基金積立金 2,886,906 千円

(3) 地域福祉支援基金積立金 469 千円

【歳入】

1 特別区税 1,600,000 千円

(1) 特別区民税 1,600,000 千円

2 地方消費税交付金 200,000 千円

3 特別区交付金 1,632,781 千円

(1) 普通交付金 632,781 千円

(2) 特別交付金 1,000,000 千円

4 財産収入 449,999 千円

(1) 都市計画道路環状第1号線事業用地収用補償 449,999 千円

5 寄附金 111,550 千円

(1) 福祉事業寄附金 469 千円

(2) 開発協力金 51,482 千円

(3) 交通環境改善事業寄附金 59,599 千円

6 繰越金 1,454,027 千円

II 繰越明許費 1,590,848 千円

1 千代田区プレミアム付商品券事業 52,948 千円

2 (仮称) 外神田一丁目公共施設整備 (工事費) 257,000 千円

3 (仮称) 外神田一丁目公共施設整備 (工事監理委託料) 9,200 千円

4 地域別まちづくりの推進 (神田駿河台地域まちづくりの推進) 150,000 千円

5 旧区立外神田住宅区分所有部分取得 1,121,700 千円

III 債務負担行為の補正

1 債務負担行為の追加

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
橋梁の整備 (お茶の水橋の補修・補強)	3,189,795 千円	令和2年度～ 令和6年度

橋梁の整備 (お茶の水橋の補修・補強) について、事業の進捗状況から、債務負担行為を新たに追加する。

橋梁補修補強工事「お茶の水橋」について

◆区工事概要

◎件名

橋梁補修補強工事「お茶の水橋」(第 12 号)

◎目的

橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、経年劣化に対する補修や補強部材の設置等による耐荷性、耐震性の向上を図るため行う。

◎契約期間

平成 29 年 12 月 13 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
事業内容								

◆債務負担限度額

	令和2年度～6年度
区工事	【変更前】 1,458,139千円 → 【変更後】 1,628,831千円 ±170,692千円 増額理由は裏面を参照
区工事監理	106,573千円
J R 協定委託	1,454,391千円
合計金額	3,189,795千円 (債務負担限度額)

◆区工事増額の内訳 +170,692千円

(主な増額理由)

○インフレスライドによる労務単価等の変更 《+79,353,000円》

労務単価等上昇により施工者からのインフレスライド請求を受け、H29年度労務単価等を採用している現契約の残工事分労務単価等をR元年度単価に変更。

○床版一体化に伴う表面加工作業の追加 《+42,432,400円》

床版強度を得るために既設床版と新設床版の一体化を図る必要が生じたことから、既存床版の表面異物の除去や床版の接着処理などの表面加工を行う作業を追加。

○床版工休止による現場管理費の追加 《+48,906,000円》

床版厚が当初計画と異なることが判明したことにより、床版の修正設計業務やJR東日本と改めて協議等を行ったことで床版工の休止期間14カ月間(H30年8月1日～R元年9月30日)が生じた。その休止により工期延伸した分の現場管理費を追加。

◆契約変更の経緯

区工事	区工事監理	JR協定委託
<p>【当初】 1,549,800,000円 契約期間 H29年12月13日～ R2年3月27日</p>	<p>【当初】 69,736,680円 契約期間 H30年1月22日～ R2年3月27日</p>	<p>【当初】 881,280,000円 契約期間 H30年3月23日～ R2年3月27日</p>
<p>【第1回変更】 2,575,659,600円 (H31.3.14変更) 増減額 1,025,859,600円 (66.2%増) 契約期間 H29年12月13日～ R7年3月31日</p>	<p>【第1回変更】 146,913,480円 (H31.3.14変更) 増減額 77,176,800円 (110.7%増) 契約期間 H30年1月22日～ R7年3月31日</p>	<p>【第1回変更】 1,671,840,000円 (H31.3.14変更締結) 増減額 790,560,000円 (89.7%増) 契約期間 H30年3月23日～ R7年3月31日</p>
<p>【第2回変更】 2,575,659,600円 (R1.11.13変更) 増減額 なし</p>		
<p>【第3回変更予定】 2,746,351,000円 増減額 170,691,400円(6.6%増)</p>		